

第3回森林防災・減災アクションプラン

検討部会

会議録

日時：令和7年9月26日（金）

午後1時00分～午後2時30分

場所：大阪府咲洲庁舎50階 迎賓会議室

大阪府森林審議会

第3回森林防災・減災アクションプラン検討部会

令和7年9月26日

【司会（上本森づくり課技師）】 お待たせいたしました。定刻になりましたので、ただいまから第3回森林防災・減災アクションプラン検討部会を開催させていただきます。

本日の司会を務めさせていただきます大阪府環境農林水産部みどり推進室森づくり課の上本でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、審議会の開会に当たりまして、大阪府環境農林水産部みどり推進室長、田中より御挨拶を申し上げます。

【田中みどり推進室長】 皆さん、こんにちは。みどり推進室長の田中でございます。第3回森林防災・減災アクションプランの開催に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

委員の皆様におかれましては、お忙しい中、また、万博開催中ということで交通機関が混雑する中、御参加いただきまして、誠にありがとうございます。

本日の部会でございますが、前回の議論を踏まえまして、府内森林のゾーニングのための詳細なケーススタディーや整備目標の設定、それから、計画の期間等について御議論をいただきたいと思っております。

また、本日は、アクション検討部会の後、森林保全整備部会のほうも予定しております。委員の皆様におかれましては、長時間となりますが、忌憚のない御意見、御議論を賜りますようお願い申し上げます。本日はよろしくお願いいたします。

【司会（上本森づくり課技師）】 ありがとうございます。

本日は、委員7名中、ウェブ参加を含めまして7名の委員に御出席をいただいておりますので、大阪府森林審議会規程第4条の規定により、本会議は成立しておりますことを御報告申し上げます。

なお、本日の審議会は、大阪府の会議の公開に関する指針に基づきまして公開となっておりますので、あらかじめ御了承願います。

それでは、次に、本日の資料の確認をさせていただきます。

まず初めに、式次第、裏面が配付資料一覧となっております。次に、出席者名簿と、裏面が配席図となっております。次に、森林審議会規程と名簿がございまして、次からが部会資料となります。まず、スライドの1ページから54ページまでございます検討部会の

資料がございまして、その後、別添の参考資料として表の形式のものがございます。それから、議事3の補足資料が4ページございます。資料の不足等ございませんでしょうか。

それでは、部会に入らせていただきますが、議長につきましては、大阪府森林審議会規程第5条第1項の規定によりまして、増田部会長に議長をお願いしたいと存じます。

増田部会長、よろしくお願いいたします。

【増田部会長】 それでは、皆さん、こんにちは。

第3回の森林防災・減災アクション検討部会を始めたいと思います。よろしくお願いいたします。

今日の議題を始める前に、まず、議事録の署名委員ですが、栗本委員と長島委員のお二方をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、早速ですが、次第に沿って議題に入っていきたいと思いますが、今日は後ほど保全部会があるということで、2時半を目途にと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次第に基づいて、まず、議事の1番、第2回アクションプラン部会の振り返りということで、まず、御説明をよろしくお願いいたします。

【樋口森づくり課森林整備補佐】 では、事務局、森づくり課の樋口から説明させていただきます。資料は、54ページある資料を使います。

まず、2ページ、御覧ください。こちら、本日の議事内容となっております。

まず、第2回部会振り返りをさせていただきます。今後のスケジュール確認、各基軸・個別施策展開のためのゾーニング、それから、目標設定・成果指標、計画期間のイメージということで御説明させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、3ページ、表紙の次の4ページを御覧ください。

こちら、議事1、第2回部会の振り返りということで、前回の御意見等をこちらのほうでまとめさせていただいております。各基軸・個別施策シート、前回お示ししたものに付きまして、様々な御意見、御提案をいただいております。こちらにつきましては、別でお渡ししています表形式のほうでまとめております。こちらにつきましては、本日のケーススタディーをさせていただいた後、改めて基軸・個別施策についての再構成をして、その後でまた適宜反映等させていただきたいと思っております。

次に、本日も関連しますケーススタディーに関する御意見が下5つほど並べております。前回は、かなり広い範囲で示させていただいたということで、重ね合わせはしたけれども、

そこから実際どういうふう施策展開できるのかというのをもうちょっと狭い範囲で議論していきましようというような御意見をいただいております。それ以外に、区分別の統計解析、各レイヤ面積比率というところとか、それから、中には、4区分の自然遷移林、ここを単純に自然のまま維持する森林には区分できないのではないかと。治山対策をやる場合につきましては、自然遷移林であってももちろん必要であればやるということになりますので、この辺は見直して、もう一度議論したほうがいいんじゃないかという御意見をいただいております。

それから、一番下、その他御意見、御提案ということで、前回示させていただきました各基軸と個別施策、この中でそれぞれ施策に対して進捗を数値で示しやすいものと示しにくいものがありますよねということで、今後の議論を進めていく中で、この目標設定、進捗管理というところも留意して次回の議論の頭出しをしてはどうかと、こういった御意見をいただいておりますので、今回の議事に反映させていただいております。

また、重点的に議論する部分を明確にして、それ以外は部会議論として終息させたいとか、次回以降の議題はこれだどめり張りをつけて議論を進めてもらったかどうかということで、今回、ケーススタディーを中心にさせていただきまして、個別シートに関する意見については、また改めてパブコメの前ぐらいに事務局で整理したものを確認いただくという形で考えております。

振り返りの部分は以上です。

【増田部会長】 ありがとうございます。

ただいま第2回の振り返りの御説明がございましたけれども、よろしいでしょうか。今日の議題の中で適宜反映されてきますので、前に進めていってよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、次の議題ということで、今後の部会スケジュールについて、事務局から御説明をいただければと思います。

【樋口森づくり課森林整備補佐】 それでは、続きまして、資料5ページ以降、6ページを御覧ください。

こちらが今後の部会スケジュールを示すに当たりまして、プラン構成（案）というのをつくっております。アクションプランの構成（案）としまして、こちらの表で並べております1から9項目を考えておりまして、これまでのアクションプランの中で御説明させていただいた内容、議論させていただいた内容をそれぞれ、右に部会予定と部会状況という

ことで示しております。前回第2回部会の際に、アクションプランの基本方針を森林整備指針に据えましょうということで御提案させていただきまして、これについてここまでが済みということになっております。

それから、本日また頭出しとして示させていただきますアクションプランの目標設定、成果指標というところとか、本日またやります、7番にあります個別施策の展開方法ということでゾーニング区分、こういったところの議論を深めていっていただいて、4回、5回ということで、構成（案）の議論を進めていきたいと思っております。

次の7ページを御覧ください。

今御説明させていただいた内容を具体的なスケジュールとして示したものがこちらになります。第3回、今回の部会でケーススタディーの2ということで、各基軸・個別施策の展開方法の検討ということと、目標・指標、計画のイメージの確認ということで、具体的には、ゾーニングの議論をさせていただいた後に、基軸と個別施策の再構成をさせていただきますので、それを踏まえて、成果目標に対する成果指標の議論を第4回でやっていると、こういうイメージを持っております。

それから、年明けて森林審議会本会を1月に予定させていただいておりますので、この本会でもって中間報告というのを一度させていただきたいと思っております。また、本会、中間報告させていただく日と同日で第5回部会ということを考えておりまして、その中で、第4回で議論する成果指標に対しての数量とか、取組数とか、そういったところも含めて事務局案を示させていただきたいというふうに思っております。

また、アクションプランの議論もここまで進んでくると大詰めということになりますので、パブコメの素案ということも第5回部会で示させていただきまして、2月にパブリックコメント実施、そして、それが終わった3月に第6回部会ということで、パブリックコメントを踏まえたアクションプラン案、それと、パブコメの実施状況、こちらの報告をさせていただいて、部会答申をいただきたいと、こういうスケジュールを考えております。

説明は以上です。

【増田部会長】 ありがとうございます。

ただいま部会の今後のスケジュールについて御説明いただきましたけれども、これも特に意見交換というより、あと3回残されておりますけれども、今日は特に施策展開の方法のゾーニングをベースにして、目標・指標、計画期間のイメージの確認という、このあたりが本日のメインの議題になるということでよろしいでしょうかね。

それでは、ちょっと急ぐようですけれども、今回の本題であります各基軸・個別施策展開のためのゾーニングについて、前回、どちらかというとマクロでして、もう少しメソぐらいのレベルで検討したらどうかということです、そのあたり、御報告いただいて、意見交換をしたいと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

【杉山森づくり課主査】 それでは、議事3、各基軸・個別施策展開のためのゾーニング（ケーススタディ2）としまして御説明させていただきます。

9ページを御覧ください。

前は、比較的大きな流域範囲におきましてケーススタディーを御覧いただきました。基軸の区分ですとか、山地災害危険地区・保安林の配置の重ね合わせを行ったのですが、対象区域と基軸の平面的な関係性のみということ、基軸1から3の各施策がどのように配置されるのかを立体的に検討してはどうかという御意見がありました。それを踏まえまして、中段の今回ですが、前回よりも縮尺を寄った範囲の中小流域、山地災害危険地区が3から5地区程度の範囲に絞りました。4区分と各種指定区域の重ね合わせを行います。そして、重ね合わせたものを基に基軸や施策を展開するためのゾーニングを実施したいと考えております。

ケース1としまして、東大阪市域の生駒山系を事例として取り上げました。前回意見の中で、下流の保全対象と森林がダイレクトに接しており、様相が異なるという御意見をいただいておりますのと併せまして、主立った林業経営がないので、都市周辺の森林の場所でのケースという形で取り上げております。

ケース2は、金剛山系の河内長野市石見川域で、前回取り上げました場所と同じ区域のところで縮尺をもう少し寄った形で、こちらは府内でも林業が盛んな地域ですので、林業経営計画地を含めました場所でのケースとして取り上げました。

次の10ページを御覧ください。

左側が森林整備指針の森林区分の考え方を示しております。右上が山地災害危険地区ですが、現在、見直し調査を進めていますが、面積が約3万6,000ヘクタールあります。この危険地区と整備指針の4区分の割合も示していただきたいと前回御意見が出ておりました。内訳としましては、①の資源循環林が約1万600ヘクタール、②の広葉樹林への誘導・転換林が約3,700ヘクタール、③資源管理林が1万4,800ヘクタール、④自然遷移林が約3,500ヘクタールとなっております。その他、4区分に属さない無地の面積が約3,400ヘクタールございます。

右下の森林経営計画地ですが、こちらはスギ・ヒノキ人工林2万2,500ヘクタールのうち、森林経営計画が策定されている人工林が約4,500ヘクタール、全人工林の20%となっております。経営計画の要件としましては、30ヘクタール以上の面積規模か、林班または隣接する複数林班の面積の2分の1以上の面積規模となっております。

次の11ページの右下の丸を御覧ください。

これら3つの要素が個々の基準や考え方で区域を定めておりますので、今回初めて重ね合わせを行いまして、どのようなゾーニングを行うべきかという点について、ケーススタディーを基に御議論いただきたいと思いますと考えております。

また、基軸、施策の展開に当たりまして、上手に現場に落とすにはどうすればよいか。すなわち、それが森林所有者や府民への見える化につながりますので、見える化のためのゾーニングの妥当性を検証いただきたいと思いますと考えております。

次の12ページを御覧ください。

重ね合わせの要素としまして、①森林整備指針で4区分、こちらは将来に向けた森林の在り方を示したものの、②の山地災害危険地区、こちらが防災・減災の指標、③の森林経営計画地のほうが林業経営によります森林の維持保全ということで、まず、この3つの要素で重ね合わせを行っていきたいと考えております。前は、保安林もここに重ね合わせていたんですけども、事業実施の指定という観点もございますので、一旦除外しております。

13ページを御覧ください。

ここからケース1の東大阪市となります。本ページは、対象地区と周辺の現況の衛星写真となっております。右の東側が生駒山系で奈良県境と接しております。左の西側が東大阪市の市街地と近鉄奈良線が通っている区域となります。水色で囲いました中小流域で以下見ていくことにいたします。

14ページを御覧ください。

こちらが森林整備指針の4区分をまず地形図上に落としたものとなります。

次の15ページに、この図面の概要ということで記載しておりまして、以下、このような形で、1枚目に図面、次いでその図面の概要説明という資料構成にしております。

15ページの左側の現状でございますが、①資源循環林が8.3ヘクタールで5%、以下、②が9.0ヘクタールで5%、③が145.5ヘクタールで大半を占めております。④が7.5ヘクタールで、広葉樹が中心となっております。人工林率は低く、まとまりも

小さいです。また、人工林は谷筋を中心に分布しています。現状として経営計画も立てられておらず、全域でスギ・ヒノキの林業経営の見込みは低いです。また、林道もほとんど整備されておらず、広葉樹の利活用も含めた持続的な林業経営も想定されていないエリアであると考えます。一方、生駒縦走歩道等のハイキングコースが複数ある自然公園管理道なんかも存在している区域です。

このように4区分を実際に図上配置しますと、③の資源管理林の中にほかの区分が点在するような分布となっております。

ここで、次の16ページを御覧ください。

今、15ページまででお示ししました森林整備指針の4区分は、あくまで左にあります傾斜と土壌と樹種による自然的条件で分類したものとなります。ここに社会的条件として、路網からの距離、仮に林道・公道から300メートル以内、また、人工林のまとまりとして1ヘクタール以上というのを設定しまして、設定区域内の森林区分の整理を試みました。それがこの16ページとなっております。そうしますと、林道・公道から300メートル以内または1ヘクタール以上の森林のみを林業経営に適しているということで①の資源循環林に整理しますと、この区域では①が全て②広葉樹林への誘導・転換林に変わることになります。

次いで、17ページを御覧ください。

こちらが山地災害危険地区の区分を落としたものです。

18ページを御覧ください。

山地災害危険地区は多くのエリアで指定されていますが、今回見直しの精査中ですが、見直しの結果、下流の砂防施設の概成によりまして、危険度が低減される結果となっております。

次の19ページが参考ということで、治山施設等の配置を落としたものとなります。左の凡例ですが、緑の長方形型の塗り潰しが治山ダム24基、楕円の半分を切った形状のような塗り潰しのものが、山腹工8か所、緑の塗り潰しが森林整備で16.4ヘクタールございます。黒の長方形の塗り潰しが砂防ダム13基となっております。溪流の下流側のほとんどに砂防ダムが設置されておりまして、その上流に治山ダムが設置されている状況となっております。また、右上に水色が2か所あるんですけども、令和6年度より、水色の塗り潰しにつきましては、森林環境税を活用しました流域治水対策の森林整備が進められているところでございます。

次の20ページを御覧ください。

こちらは、森林経営計画と林道の落とし込みですが、区域内には経営計画や林道がありませんので、塗り潰しはないままとなっております。それが21ページでございます。エリア内には自然公園の維持管理のための管理道はあるものの、森林業経営をするための林道等の路網整備はほとんどなく、森林経営計画も策定されておられません。

22ページに移ります。

こちらが整備指針と危険地区、経営計画を重ね合わせたものとなります。別添3の補足資料の2ページ目に、これら危険地区と4区分の面積割合を示しておりますので、参考としていただきたいと思います。

22ページに戻っていただきまして、次、23ページに移ります。

23ページに移りまして、1つの危険地区の中に整備指針の2区分がモザイク状に区分されております。それで、ここまでですと前回同様、重ねたものを眺めただけと、縮尺が違っているだけで終わってしまいますので、ここからこれをゾーニングできないか検討していきます。

24ページに移ります。

まず、林班でのゾーニングを検討しました。林班は、字界や尾根、谷界の地形で区分したもので、東大阪市でしたら1から13林班まで存在します。白の枠線の林班で区切った場合は50から100ヘクタール程度の区切りとなりまして、水色の中小流域で区切った場合ですと、上の2林班という白の線、下の3林班という2つの林班が存在しております。

25ページが林班の線となっております。

26ページに移りまして、例えば2林班を1つの単位としましてゾーニングすると想定します。内包されます森林整備指針の4区分や、複数の危険地区が含まれる50から100ヘクタール程度のゾーニングとなります。メリットとしましては、管理が容易であることや、府の地域森林計画とも整合しやすい点が挙げられます。

次の27ページが下の3林班の事例となっております。一方、林班でゾーニングしたデメリットとしましては、複数の危険度の異なる危険地区が内包され、結果としまして、大まかな区分になる点が挙げられます。

次、28ページの参考なんですけれども、治山施設等と人工林だけを抜き出したものとなっております。人工林の多くは谷筋に分布しておるような状況となっております。

次の29ページを御覧ください。

ここからは、ケース2の河内長野市天見地区石見川区域となります。対象地区と周辺の現況の衛星写真となります。南北に通る天見川に沿いまして南海高野線と国道が通っておりまして、南の和歌山県に抜けることができます。

次の30ページが地形図となっております。

こちらに、まずは先ほどと同様、森林整備指針の4区分の落とし込みを行います。それが31ページとなっております。

32ページに4区分の現状を記載しております。①資源循環林が84.2ヘクタールで24%、以下、②が190.1ヘクタールで54%、③が66.1ヘクタールで19%、④が9.8ヘクタールで3%の面積割合となっております。人工林がまとまって存在しているのと、その中でも傾斜が35度以上の②が多い状況となっております。

次の33ページを御覧ください。

ケース1と同様に、ここに社会的条件としまして、路網からの距離、林道・公道から300メートル以内、人工林のまとまりとして1ヘクタール以上というのを設定しまして、地区ごとに森林区分を整理しました。林道・公道から300メートル以内または1ヘクタール以上の森林のみを①資源循環林に整理しますと、①の固まりのみが抽出されております。

次の34ページが山地災害危険地区の区分となります。対象区域内に計10か所の危険地区が存在しております。

次の35ページが森林経営計画の区分と林道になります。

36ページに記載しておりますけれども、森林経営計画がA、B、2地区で合計134ヘクタールあり、周辺を含めて6路線、林道が設置されています。この林道に沿う形で森林経営計画が立てられております。こちらのほうも補足資料の2ページ、3ページに危険地区の指定状況の一覧と、①から⑥の林道の規格や延長、幅員を整理させていただいております。

36ページに戻っていただきまして、37ページに移ります。

次の37ページが危険地区と経営計画をまずは重ね合わせたものです。こちらに、森林整備指針の4区分をさらに重ね合わせます。

次の38ページを御覧ください。

森林整備指針、危険地区、経営計画の重ね合わせとなります。こちらも前回はこれで終了しましたので、ここからはゾーニングを検討していきたいと思っております。

まず、先ほど同様、林班でのゾーニングを検討します。39ページを御覧ください。

白の線が林班での区切りとなります。

40ページを御覧ください。

この林班全体を、例えば林業経営に適した人工林ゾーン、林業経営維持・増進ゾーンとして区分してみます。こちらは、林業経営の推進により森林の適切な維持保全を図るものとし、こちらで約62.2ヘクタールございます。

次の41ページを御覧ください。

こちらの林班でございましたら約30.8ヘクタールですけれども、内包される人工林はまとまりも小さく、林業経営よりも公共管理の重要性が高く、長期的に自然遷移林への誘導を目指す区域として設定します。

一方、次の42ページを御覧ください。

林班で区切っていきますと、山地災害危険地区に該当せず、現在、経営計画も立てられていない林班というのも当然存在します。こちらの林班は林班全体で見ますと、②広葉樹林への誘導・転換が大部分を占め、林相転換を図り、自然遷移林へと誘導したい区域になりそうです。

そこで、43ページを御覧ください。

一度、元の林班の落とし込み図面に戻ります。ここで、ここからは林班ではなく、もう少し細かい林小班でゾーニングを検討してみようと試みます。

それが、次の44ページになっております。

林小班といいますのは、林班内をさらに所有者、林相、樹種等の内容が異なるごとに区切ったもので、林小班で区切った場合、このような0から5ヘクタール程度の区切りとなっております。

45ページに移りまして、例えば、この林小班の1つずつでのゾーニングを検討した場合、やはりデメリットとしましては、林班と比べまして細かくなり過ぎて、全体の傾向が読み取りにくいと思われれます。

46ページも同様です。

林小班1つずつでは細かいゾーニングになり過ぎるのではないかと考えております。

47ページを御覧ください。

こちらは、複数の林小班の中で、地形や所有者、樹種ごとにまとめてみたものとなります。中の青の線となっておりますが、面積が約31.3ヘクタールで、④自然遷移林が一

部含まれるものの、全体として林業経営に適さない人工林に区分できるのではないかと考えております。

48ページは、それをさらに拡大した図面となっております。

49ページを御覧ください。

冒頭のスライドと同じですが、重ね合わせを行いまして、ゾーニングをするのに、要素、単位、区分を今御報告しましたケーススタディーを基に御議論いただきたいと考えております。

なお、50ページに移っていただきまして、ここからは事務局の素案を記載しております。ゾーニングに当たっての考え方ですが、まず(1)要素としましては、森林整備指針の4区分、山地災害危険地区、森林経営計画の3つの要素でゾーニングを行うとしております。保安林や自然公園等の区域は、個別の施策実施時の配慮事項として取り扱ってはどうかと検討しております。

次の(2)単位ですが、林班単位ですと地域森林計画と整合が図りやすいものの、大きくくりとなってしまいます。林小班単位ですと逆に細かくなり過ぎて、全体の傾向がつかみづらいので、林班や林小班でくくらず、山地災害危険地区、経営計画地及びこれらが含まれない白地地区は、地形条件でそれぞれ1団地とする30ヘクタール程度でゾーニングしたらどうかと考えています。

(3)の区分ですけれども、森林整備指針の森林区分の4区分に社会的条件(森林経営計画地(見込み地を含みます)及び路網からの距離と人工林のまとまり)を加味します。次いで、山地災害危険地区をAランク地とAランク地以外の2区分に分けて、森林区分を施策タイプにさらに分類してはどうかと考えております。

以上、まとめましたのが、次の51ページのフローチャートになっております。森林整備指針の4区分から、森林経営計画地か意向地か、イエスの場合は、林業経営適地として資源循環林、そこから山地災害危険地区がAランクに該当するものは、資源循環林の防災減災タイプに区分します。Aランクでないものは資源循環林の経営管理タイプに区分することとし、資源管理林も同様とします。経営計画の意向がない、ノーで、路網距離やまとまりを踏まえて林業適地がどうかで、ノーの場合は、林業経営不適地として広葉樹林への誘導・転換と自然遷移林の森林区分で、そこからさらに山地災害危険地区がAランクに該当するものは防災減災タイプ、Aランクでないものは共創保全タイプに区分することとし、計4区分と危険地区の2区分の8区分にゾーニングをしてはどうかとする素案を示してお

ります。

以上で議事3の説明を終わらせていただきます。

【増田部会長】 ありがとうございます。

必ずしも理解ができたかというのと、ちょっと理解が及んでいないんですけど、例えば51ページのこれに今回ケーススタディーを当てはめたら、具体的にどうなるんですか。それがよく分からないんです。ケーススタディーをやっているんですけど、最終的にケーススタディーを51ページの施策タイプに分類したら、一体、東大阪のところと河内長野のところが具体的にどうなってくるんですかね。その絵は作られていないですか。

それと、もう1つは、ここに施策タイプと書いているので、最終的には施策タイプは何個出てくるんですか。理解を深めたいので質問しているんですけど。

【樋口森づくり課森林整備補佐】 まず、27ページを御覧ください。

こちら、東大阪のほうの3林班を林班単位で区切ろうとしたものになります。これについて、先ほどの事務局案で素案でいきますと、山地災害危険地区区分を1単位にしたらどうだろうかということになりますので、この3林班の中を上の部分、下の部分と、左の網がけの薄い部分、この3つに分かれるということになります。こちらの東大阪のほうは、林業経営は基本的にできないということになりますので、先ほどの最後の資料でいきますと、広葉樹への誘導・転換、もしくは自然遷移林、そちらの枠になります。その上で、上の斜線の多い濃い部分、こちらは山地災害危険地区のAランクということになりますので、こちらでしたら、自然遷移林の防災減災タイプ、下も同じく防災減災タイプ、左の網がけの薄いところ、ここにつきましては山地災害危険地区のAランクではないということになりますので、こちらが自然遷移林の共創保全タイプというような形に分かれるのかなというのを想定しております。

こういう形で分けていきますので、ベースは、森林整備指針の1、2、3、4の4区分になった上で、山地災害危険地区のAランクかどうかがかかってくるので、4掛ける2の8の区分になるんじゃないかと考えております。よろしいでしょうか。

【増田部会長】 そうなった場合、森林区分として、例えば整備指針でいっている資源循環林、この資源循環林は、基本的には資源循環林の防災減災タイプと、例えば広葉樹への誘導・転換というところの防災減災タイプで、施策は一緒なんですか。

【樋口森づくり課森林整備補佐】 施策なんですけれども、今回の資料には入れていないんですけども、先ほど言いました4区分と2タイプを入れた8区分にした上で、前回

お示ししました施策の1-1とか、1-2とかというふうに割り振っていきまして、それがどういうふうに丸がつくかなというシミュレーションは1回やっています。

【増田部会長】 それは何か出てきますか？

【樋口森づくり課森林整備補佐】 ちょっとお待ちください。

こういうイメージになるかなど。傾斜区分、土質、林種、それに対して、森林経営計画地とか、林道路網からの距離、まとめ、これらを整理したのが森林区分として、この4区分に改めて整理すると。それに対して山地災害危険地区のAランクか、それ以外かということで施策タイプを2分割させていくと、こういうイメージで、資源循環林の防災減災タイプであれば、基軸1、下に再構成（案）というのを入れているんですけども、基軸1であれば、例えば森林防災・減災力の維持強化というような形で、治山対策、長寿命化、流域治水、こういったものが施策1-1、1-2、1-3だとすると、防災減災タイプのところは、もちろん治山、特に推進していくところになるので二重丸がつくと。

その下の経営管理タイプ、山地災害危険地区Aランク以外というところには、ここは三角ということにしておりまして、三角の意味としましては、もちろん必要性、現に荒廃が進んでいるものがあればやるけれども、基本的には治山対策としては山地災害危険地区Aランクを重点的にやるということで、上の青のほうに二重丸がついていると。こういう形で、丸、二重丸、三角を整理していくことができるのかなというふうに今考えております。

【増田部会長】 私ばかり質問していてもあれなので、皆さん方、いかがでしょうか。何か御質問なり御意見ございますでしょうか。いかがでしょうか。

宮田委員。

【宮田委員】 今日お示しいただいた東大阪の事例もそうですし、前にちらっとお聞きしたような気がするんですけど、山災地区の見直しが入っていると大分Aが減りそうというようにお話があったと思うので、この基準でゾーニングを進めていくと、青色になる防災をメインにするというタイプがすごく少なくなるか、なくなるということはないですかね。

【樋口森づくり課森林整備補佐】 なくなるということはありません。

【宮田委員】 大分割合としては少なくなるという感じですか。

【樋口森づくり課森林整備補佐】 現在の山地災害危険地区Aランクの中の治山対策の実施率みたいなところでいくと53%ぐらいになっておりますので、Aランクでも未着手のところはかなりある状態というのが1点と、あと、砂防施設があることによって補正が

かかって、AランクからBランクに落ちるといのはあるんですけども、それは崩壊土砂流出危険地区、土石流タイプのところの危険地区は特に影響は大きいんですけども、山腹崩壊危険地区といのは砂防ダムがあるかどうかでは変わらないということになりますので、山腹崩壊危険地区のAランクがBに変わるといのはあんまりないんじゃないかなといふふうには思っております。

【宮田委員】 分かりました。

【増田部会長】 ほかはいかがですか。

【川浪委員】 山地災害危険地区のAランクに着目をして、特に防災減災タイプにするということなんですけど、府のほうで治山事業をするところを分かりやすくするということではAランクをチェックするということでもいいんだと思うんですけど、府民の皆さんが森林の取扱いをどうしたらいいのかと考える視点からいきますと、AランクであってもBランクであっても、山地災害危険地区があるところで、無秩序に道を入れたりとか、大面積で皆伐をしたりとか、そういうのは好ましくないということになりますので、誰が見るためのゾーニングかということを見ると、Aランク以外のところの取扱いといのも何か工夫ができたらなといふふうに思います。

【増田部会長】 ほかは、皆さん、いかがでしょうかね。

東先生。

【東委員】 ありがとうございます。

もう一回ケーススタディーの御説明をいただいたところの質問になるんですけども、今回、どういう単位、要素と区分でゾーニングをするのかを検討したいということで、今回、取りあえず林班で単位をしたらいいんじゃないかといふふうに御提案をいただいていたと思うんですけど、もし林班でやったときの場合に、先ほど27ページ、林班の中に山地災害危険地区でいうと3つに分かれていて、この2林班でいくと、山地災害危険地区、今のところAランクのところは2か所と、網かけが薄いところはそうではないところといふので、施策タイプが先ほどの4区分掛ける4施策でいうと、林班の中では全部広葉樹への誘導・転換だけれども、施策タイプとしては防災減災タイプにするところが2か所と、共創保全タイプが1か所みたいな感じになっていると思うんですけど、この場合だと、林班単位でゾーニングしたときは結局どういうゾーニングという単位にまとまることになるんですかね。

【樋口森づくり課森林整備補佐】 林班単位でくくろうとすると、今御指摘があるよう

に、いろんな区分が混ざるといふのもありますので、事務局素案の50ページを御覧いただくと、我々としましては、山地災害危険地区が分かれるところは林班ではなくて山地災害危険地区の単位で区分したほうがいいんじゃないかなといふのを思っております。

【東委員】 そうすると、林班で見ていくけれども、結局は山地災害危険地区のエリア、K-1とか、K-2とかといふふうになされているほうで判断を採用していくといふ感じですか。

【樋口森づくり課森林整備補佐】 山地災害危険地区で割れている林班は山地災害危険地区単位にしなして、山地災害危険地区が同じ、もしくはかかっているような林班であれば林班単位とか、そういう形で、何か1つを絶対に区分するんじゃないかと、使い分けしながらゾーニングしてはどうかと思っております。

【東委員】 ありがとうございます。

【増田部会長】 そのときに、先ほどの川浪委員からの質問ともかぶるんですけど、何のためにゾーニングするんやと。要するに、府民に分かりやすくするためにゾーニングするのか、あるいは皆さん方が施策立案をするのにゾーニングするのか、どっちなんやと。ゾーニングといふのは、ある目的があってゾーニングするので、ゾーニングしたら、基本的にはゾーンの中にいろんなモザイク状の状態が入ったとしても、ゾーニングといふのは1つの資質としてくくってしまうといふことですから、それはどういう意味でゾーニングするのかと。

【樋口森づくり課森林整備補佐】 今、我々は、森林整備指針の4区分と山地災害危険地区を重ねていっているといふことからしても、防災・減災の重要性のあるところに対しての森林所有者さんに向けては、森林整備の実施方法とか、どういう場所かといふのを知っていただくといふ形になりますし、行政側で施策を展開する中でも、特に重要性の高いところがどこなのか、もしくは森林管理、林業経営のほうで重点的にやっていくのはどこなのかといふのを見るといふ目的になります。

【栗本委員】 今回、ゾーニングしていただいたのは、各施策の検討とか、そういった、この部会の中で検討するときの材料を提供していただいたといふことでしょうか。府民の人に危険箇所はどうですよといふことのお知らせをするためのゾーニングではないか？

【樋口森づくり課森林整備補佐】 いや、もちろんそれも兼ねることになります。

【栗本委員】 今、委員長おっしゃったように、ゾーニングは目的のためごとにしますので、施策のためのゾーニングと府民の人に知らせるためにやるゾーニングだったら、違う

視点の見せ方が必要になると思います。いろんなことを全部これで合わせようとするのは、少し無理があるんじゃないのかなと思います。

例えばゾーニングの絵を見ても、凡例と色なんかも分かりにくいです。どれがどういうふうになっているのか。緑の斜線の濃い案は何を示しているのかとか、そういったことが分かりにくいので、これはこのためのゾーニングで、またこれはこれ用のゾーニングがあってもいいと思います。

【増田部会長】 何となく、最終的に50ページのところの事務局素案のあたりで、例えば要素として4区分と、それと、災害危険区域の防災・減災の指標と森林経営、これで一度ゾーニングしてみたらどうかというのは、ある意味分かると思うんですけど、その次の単位も、どちらかというところ、林小班では狭過ぎるし、林班ではちょっと大き過ぎるので、その中間ぐらいを取った、ここに書かれている30ヘクタールなり、30から50ヘクタールぐらいで1つの単位に設定しようと、ここまでは分かると思うんですけど、それをした結果、一体どういう施策展開をしていくのかというので、51ページを見ると、林業経営適地で、森林整備指針では、資源循環林と資源管理林（広葉樹）、この2つに分かれているんですけど、この図を見ると、その分かれはもう関係なしに行きますというふうになっているわけですね。右側に進んでいくと、防災減災タイプというのと経営管理タイプというのになってしまっていてね。そうやけど、これは本当にそうなのかというところ、要するに、大きな課題があって、広葉樹のところの資源管理林というふうにするには一体どういうことをやらないと本当に広葉樹で経営計画を立てていくようなことが可能なかどうかと。

あるいは、もう1つ、そこまでは、例えば今回、アクションプランが減災・防災ですから、そこまではしないとしても、防災減災タイプでもスギ・ヒノキ林の経営適地での防災減災タイプと、広葉樹への誘導・転換のところの防災減災タイプでは展開する施策が違うんやろうと思うんですけど、その辺も一体的に議論しないと、これの妥当性みたいなやつが本当に分かるのかと。基本的にそこを議論せえへんかったら、防災減災タイプ、極端なことを言うたら、災害危険のランクのAランクだけ抽出しましたというのと何ら変わらへんわけです。このゾーニングをすることによって何が変わってくるのかというのはどう考えたらいいんですかね。

【樋口森づくり課森林整備補佐】 ここでも整理できていないんですけど、例えば今おっしゃられたところでいきますと、資源循環林の中の防災減災タイプと資源管理林の防災減災タイプ、これでいくと同じ種別になるんですけども、より施策1-1の治山対策を

やるとしても、治山対策でやる森林整備の内容が上の資源循環林であれば、本数調整伐、林業育成のほうを主体とした工種を展開していくことになり、下の広葉樹への誘導・転換のときの防災減災タイプであれば、林相転換。本数調整伐をするだけじゃなくて、広葉樹への誘導・転換も含めた事業をやっていくとか、そういうイメージになるのかなと思っているんですけど。

【増田部会長】 そうなんです。だから、それが違いが分からないと、この表を見ると一緒になっているわけですよ。1-1で二重丸がついて、治山対策の推進というのは。それやと、ゾーニングをしている意味が本当にあるのかないのかと。せっかくゾーニングをするんやから、ゾーニングした、8タイプになるんですか。ゾーニングは全部で何タイプになるんですか。

【樋口森づくり課森林整備補佐】 今の分け方ですと8になります。

【増田部会長】 8タイプでやはり施策展開が違うと。そのあたりが、先ほどと同じことを言いますが、一体的に議論しないと、このゾーニングの妥当性みたいなやつが分からへんのじゃないですかね。

【樋口森づくり課森林整備補佐】 あと、施策タイプ、今、Aランクかそれ以外の2つになっているんですけども、先ほど川浪さんに言われたようなことを踏まえると、例えばAとB、Cとなしみたいになると3になるので、4掛ける3の12とか、それぐらいの分かれになるかもしれないです。

【増田部会長】 いや、それよりも、要するに施策なんです。アクションプランですから、どういう施策タイプを想定するかによって、ゾーニングの精度とか、単位が変わってくるんだと思うんですけどね。

【栗本委員】 検討段階でのゾーニングを見せていただきました。その中で、今、委員長がおっしゃったように、施策タイプもきちんと分かります。そうすると、その施策タイプを実行したときのゾーニングはこうですよと、説明があってもいい。先ほどゾーニングにもいろんな目的があると言ったのはそういうことです。検討段階のゾーニングを一挙にいろいろ見せられては理解しにくいということじゃないのかなと、思いました。

【増田部会長】 だから、例えば5-1ページのところは、何を表しているのかということ、素案やから気になるんですけど、森林区分4区分を2区分に統合しますというふうに見えるんですよ、この図を見ていると。四角くくくっていますから、4区分なしで2区分に変えますみたいなところまで意図されているのか、単なる、そうではなくての意味なの

かね。

【樋口森づくり課森林整備補佐】 これは2ではなくて、矢印、方向を書くということだけなので、4区分で考えています。

【増田部会長】 そうですよ。だから、4区分は崩さないですよ。

【樋口森づくり課森林整備補佐】 そうです。

【増田部会長】 物すごい気になるのは、答えのところが、施策タイプがごっつい気になるんですよ、何回も言うように。例えば林業経営の方にとっては、林業経営適地やけど、ランクAのところは防災減災タイプやと。それに対して、ランクA以外の危険エリアにして、危険エリアじゃないところにして、経営管理タイプですよといったときに、そうしたら、どういう覚悟をせなあかんのやというのが分からへんのですよ。防災・減災に対しての施策はAのところを優先的にするので、それ以外の経営計画とか経営のところに関してはどう考えたらいいんやと。林業経営者にとっては、市場経済的林業経営という中で努力しなさいという話なのか。多分2種類あると思うんですよ。府民に対しての説明と森林所有者さんに対する説明と両方とも要るんやろうと思うんですけど、だから、森林所有者さんに対しては、例えば、ここでいう経営管理タイプに位置づけられたのと、その上の防災減災タイプに位置づけられたのでどんな違いがあるんやというのが明確にならないと、所有者さん、不安でしゃあないと。

【樋口森づくり課森林整備補佐】 今おっしゃられている防災減災タイプ、例えば資源循環林、防災減災タイプにかかっているところというのは、どういうことへの配慮が必要なゾーニング設定になっているんですよという説明が今ここにはないので、それをしっかり書かないと今のこの議論が分かりにくい。

【増田部会長】 そうそう、分かりにくいということやと思うんです。

【樋口森づくり課森林整備補佐】 例えばですけれども、議論の中では、資源循環林の中での防災減災タイプに当たっている場合であれば、森林所有者さん側に対しては、山地災害の危険の高い場所になるので、それに応じた施業、例えば大面積の皆伐ではなくて、択伐施業を中心にした施業をしてほしいとか、例えば資源循環林の経営管理タイプというふうになれば、行政のほうの治山対策は優先的に行われる場所にはならないので、それを踏まえて、森林経営による保全を優先とした造林補助金とか、そっちのほうで主体として維持管理して行ってほしいとか、そういうことかなとは思っているんですけれども。

【増田部会長】 そのあたりやと思うんです。アクションプランなので、基本的に、具

体的にどういう行動をその後取ったらいいかということを示すのがアクションプランですから、行動指針に近いんですね。だから、そういうことと一体的になって、ゾーニングはこういう意味を持ち出すという話をしないと、なかなかこれだけでは答えというんですかね、ダイレクトにつながっていかなくて、次回の基軸のあたり、あるいは個別施策と一度整合させてみて、そこでもう一度検証する必要があるのかなとは思いますがね。

【樋口森づくり課森林整備補佐】 このゾーニングが本当にいいのかは取りあえず置いておいて、この形で一度、この形、もしくは山地災害危険地区を2つに分けるのか、3つなのかは踏まえて、ゾーニングの案と、施策と基軸を再構成して、それぞれのゾーニングがどういう意味を持つのかみたいなところを次回議論すると。

【増田部会長】 そうすると、多分アクションプランになるのかなという感じがするんですけど、どうでしょうかね、その辺は。

そうしたら、よろしくお願いします。

【長島委員】 今お話しいただいていたとは思いますが、やはり基本的に各ゾーニングでどういう施策が必要と考えているのかという、そのところによって変わってくる。今、施策タイプも2タイプですけど、3タイプにするということも検討という話もありますが、3タイプにしたときに、例えば各タイプごとに考慮すべきことが果たして区別ができるのかどうかというところはしっかり考えておかないと、結局3タイプに分けても施策は一緒みたいな話になると、3タイプにする必要はないわけですよ。なので、結局ゾーニングの前の段階である程度こういうタイプのところはこういう施策が必要だよという前提条件が整理された上で、だから、こういう形の資料を使って、こういうゾーニングをしますよ。その結果がこうですよという流れになっていないといけません。そういう意味では、51ページが一番最初に出てこないといけないんだと思うんですよ、本来は。今、模索中なのでいろいろな話にはなってきたりはいるんですけども、でも、今まだ整理できていないけれども、今、行政サイドのほうで考えている一定の各ゾーンでこういう施策、こういうことを考慮しなきゃいけないよねというものは、幾つかタイプの絵を作る前に、一回文字にして、あるいはポンチ絵か何かでもいいので、一回それを整理していただいたほうがいいのかなというふうに思います。

以上です。

【増田部会長】 ありがとうございます。

あと、リモートで参加していただいている先生、三好先生と東先生、何かございますで

しょうか。

【三好委員】 三好ですが、よろしいでしょうか。

先ほど増田先生が少しおっしゃったんですが、ゾーニングの目的、意識というものをもう少しはっきりさせたほうがいいかなという気がいたします。それで、もちろん森林の所有者であるとか、行政サイドでその林地を今後どう持っていくかの施業方針みたいなものを考える基礎になるというのもあるんですが、アクションプランの性質として、広く府民に森林災害の危険性を知らせる、あるいはその危険性が今後どのように変化していくのかというようなものの基本的なデータといいますか、基本的な情報として明らかにするという側面もあると思うので、その辺が、例えばこのゾーニングでこういうふうに区切られたところは、今後、数字を入れないにしても、将来にわたってこういうふうな安全化が行われますよとかというような見せ方も必要なのかなというふうに思うので、そういう意味では、先ほど栗本さんがおっしゃったように、何も1つに縛る必要はなくて、目標ごとに少し見せ方を変えるということも可能なのかなという気がします。というのが1つ。

それと、もう1つは、施策のかなり細かいところまで、もちろん施策の議論と一体化するというのは私も賛成なんですけど、先ほどの表みたいにしてしまうとかえって見えにくいのかなという気がしまして、その辺は長島先生がおっしゃったように、もう少し概念的に多少なってもいいので、どういう性質のものかというのが分かりやすいような言葉で解説していくほうがいいのかという気がします。

以上です。

【増田部会長】 ありがとうございます。

もしもよければ、議事4で、そのあたりの成果目標とか基軸、あるいは指標、そのあたりと連動していると思うんですね、議論。議事4を御説明いただけますかね。資料の53ページ。これが多分50、51なんかと連動してくるんだと思うんですけど、先に説明いただけますか。

【樋口森づくり課森林整備補佐】 分かりました。

それでは、議事の4の目標設定・成果指標、計画のイメージということで説明させていただきます。

右下に書いております基軸、施策というのが前回お示したのになっておりまして、これをお示しさせていただいたときに、この施策それぞれに対しての成果指標というのは、数字で出せるものもあれば、そうじゃないものもあって、ちょっと難しいですよという

御議論をいただいたところになっています。それを踏まえまして、アクションプランの成果目標をどういうふうに設定しようかというふうに考えたのが、今回の左側の案になっております。

基本指針を森林整備指針を据えてやるということで考えますと、森林整備指針で示しています4つの目標、これをそのままアクションプランの成果目標に据えるという形にしまして、その成果目標はそれぞれの下に個別の成果指標、例えば山地災害危険地区Aランクの解消とか、土石流・流木対策の推進とか、こういうのをぶら下げていくという形にすれば、右側で施策と基軸の組替えとかがいろいろあったとしても、また、施策の例えば1-1、1-2とかであれば、実際実施した場合に、同じく山地災害危険地区Aランクの解消に貢献するとか、重複するところもありますので、それを踏まえると、成果目標を据えて、その下に成果指標をいろいろ並べて、それを実現するために施策を展開していく、こういう形で整理してはどうかというのが今回お示しさせていただく内容になっております。

続きましてなんですけれども、その次の54ページでは、計画期間の考え方のイメージも併せて今回お示しさせていただくんですけれども、当初にアクションプランは、中長期での大阪府域の将来の森林のあるべき姿を示していきたいというふうにしておりますので、中期10年、長期20年というような形で設定したらどうかということを考えております。こちらの長期20年のところの考え方につきましては、この6月に国のほうで閣議決定されました国土強靱化実施中期計画、こちらの中での森林防災・減災に係る将来目標がR27年度末という形で設定されたということもありまして、それにも一致する形になりますので、長期を20年に据えたらどうかと。また、中期計画はその中間ということで10年間、10年間を一気に進捗管理もしていく必要が出てきますし、また、大阪地域森林計画も10年計画、5年での見直しという形になっておりますので、これにも即す形で中期10年、見直し5年という形で5年ごとに進捗管理をしながら、中長期の目標と成果指標を追いかけていくと、こういう形でどうかと思っております。

なお、真ん中のところに例としまして、例えば成果目標1の防災に配慮した森づくり、これに対する成果指標1、2、3という形で仮に並べた場合に、R27年度末、長期目標を全体像という形で示して、現在地を計画期初というふうにして、また、10年間のところに、現在計画している治山計画とかでも10年計画とかというのがありますので、これに即した形で成果指標をしていくということで、性質的には、全体像のところ実際に実施すべき数量というのを全体像として掲げまして、計画期間の中期のところにつきまし

ては、現在の事業ベース等を踏まえて、実現可能で目標達成を目指すべき数字という形で設定したらどうかと、こういうイメージで持っております。

以上です。

【増田部会長】 ありがとうございます。

ちょっとしつこいようですが、53、54は、これだけ単独で見たらいいかなと思うんです。ところが、その前の、今までケーススタディーをやってきたゾーニングがこれにどう反映されてくるのかというのを考えたときに、ちょっと理解できないんです。事務局のほうはそれを、せっかくゾーニングを議論してきたので、ゾーニングがこれにどう絡んでくるのかというイメージがあったら、ちょっと補足していただきたいんですけどね。

【樋口森づくり課森林整備補佐】 例えばですけれども、資源循環林の防災減災タイプというふうに指定した場合ですけれども、そこで展開される施策としましては、53ページに戻っていただくと、前回お示した施策の中で、例えば施策1-1、治山対策とか、施策1-2、流域治水対策、それから、基軸2、ちょっと薄字になっておりますけれども、こちら、持続的な森林経営推進ということになりますので、こういったものも該当してくるであろうというふうに思っております。

資源循環林、防災減災タイプで実施する施策をそれぞれやっていくことによって、左側の森林整備指針のゾーニングで分けた成果目標1、2、3、4、これにまた、成果指標のほうに影響していくと。成果目標とゾーニングの4区分というのが必ずしもイコールじゃないというところもありますので、施策を指針の目標に、それぞれどの目標にかかってくるかというのは施策の内容によりますので、それをイメージしているのも、そういう感じで考えています。

【田中みどり推進室長】 恐らく今回の計画というのが、森林整備指針という考え方に基づいて、じゃ、それがどこになるのかというのがゾーニングやと思うんですね。なので、どこでどれぐらいの業務量が要するということを、全体の量を明らかにするというのがゾーニングで、その中で10年間でどれぐらいできるのかということが目標値になってくるのかなと思います。なので、府民向けと森林所有者向けと両方ですとは言うものの、基本的に整備指針に基づいた計画ですので、所有者なり行政向けの計画であって、危険なところはどこかというのを府民に示すというのは、例えば防災マップであったりとか、山地災害危険地区自体のマップも作りますし、森林環境税でも危険情報マップというのを作ってきたので、全てのものに適用したゾーニングとなると見せ方が広くなり過ぎるので、

そこはこれぐらいの施業量がありますよということを示すためのゾーニングに絞ったほうが分かりやすいのかなと考えております。

【増田部会長】 先ほど三好先生が御指摘いただいた、まず、今回、災害危険エリアの見直しが発端ですよね。見直した結果、具体的に府域全体としてどういうふうな状況にAランクは変わりましたとか、Bランクはこう変わりましたというのは、ここのアクションプランの中で1つの結論としては必ず必要ですよ。それは、どちらかという府民向けやと思うんです。880万の府民の方に、今までのAランクはこれだけあったけど、今回の見直しによってこんなふうになりましたとか、今まで災害対策をしてきたことによってこれだけ減りましたとか、それはそれでこの委員会の1つの結論ですよ。それをベースにしながら、今度、施業されている方々に対して、あるいは皆さん方のこれから施策を立案していく方に対して、具体的にどういう成果目標をつくって、どういう基軸をつくっていくのかという、そんな形になるんじゃないでしょうかね、イメージとしては。

【田中みどり推進室長】 山地災害危険地区の調査の結論というのは、それとは別に、別途マップを作るんです。それを踏まえて、府としてどういう整備をしていくのかというのを示すのがこの計画なのかなと。

【増田部会長】 そうですよ、プランですよ。だから、どこかで1つの結論は要るということですよ。

【樋口森づくり課森林整備補佐】 部会長、今おっしゃっていただいたところ、6ページのプラン構成（案）の前段のところなんかで書いていくべきことということですよ。

【増田部会長】 そうですよ。

【樋口森づくり課森林整備補佐】 分かりました。

【増田部会長】 皆さん方、いかがでしょうかね。今の話で、次回、かなり議論しないといけないと思うんですけど、今の話で指摘はございますかね。

【三好委員】 三好です。

先ほどの増田先生の整理ってすごく理解しやすく、まさしくそのとおりだと思うんですけど、まず、現況どのようになっているのかという把握という段階と、この後の施策としてどういうふうに管理していくのかというような見方をすると分かりやすいと思います。

それと、もう1つだけ、先生と違う話なんですけど、大阪府全体として現在どのような状況になっているのかを示す、区分の仕方ばかりじゃなくて、その結果、大阪の森というの

はどんな状況なんだよと示すのがまた別にどこかに必要なのかなという気がいたします。それを忘れずにどこかで入れなきゃいけないんじゃないかということをお知らせしていただいております。

【増田部会長】 ありがとうございます。

あと、いかがでしょうかね。

【宮田委員】 今日示していただいたゾーニングのタイプと施策が、ゾーニングの場所ごとに施策の重要視するところが変わってくるというか、グラデーションが変わってくるみたいな感じなので、位置が違うゾーニングになるとやる事が全く変わるというわけじゃないというのが分かりにくくなっているのかなという気がするので、そういう性質のゾーニングなので、さっき室長おっしゃったように、あんまりこれを府民の人にそのまま生で見てもらっても、あんまり意味がないようなものな気がするので、今でも8区分で、大阪府の森林を8色に分けて塗ったやつを見せてもあんまり、だからどうしたという感じになると思うので、8でも十分多いと思うんですけど、これをさらに12とかにして、それでそれぞれこうしていくというのを全部足し合わせていって、最終的なゴールの値を決めるというのを頑張って分ける意味がそこまではないのかなという気は私しております。

【増田部会長】 分かりました。ありがとうございます。

栗本委員、どうですか。

【栗本委員】 こんなことを言うと今さらなんですけど、ゾーニングをされて、傾斜とか土壌だけで判断すると、人工林を広葉樹林へ転換・誘導できると多分思われたと思うんですが、今、宮田委員おっしゃったように、そんなに区分をシビアに分けるんじゃなくて、ここも林業をできるのですよと、よっぽど不適地はこうやるのですよとか、そういう柔軟な考え方も入れて、ゾーニングを見たらいいんじゃないのかなという気はしました。

【樋口森づくり課森林整備補佐】 がちっと絶対これしかやらないと言ってしまうと逆に動けなくもなると思うので、宮田先生、今おっしゃったように、グラデーション、重要度、優先度が変わるみたいな、そういう示し方のほうがいいのかも说不定です。二重丸、丸、三角というやつで。

【増田部会長】 川浪委員、いかがでしょうか。

【川浪委員】 やっぱりお話を伺っていると、公的管理をどういうふうに入力するかという意味のゾーニングでもあるんだと思うんですけど、林業経営をやってもらって、森林の公益的機能を発揮させるというところはすごく大きいので、森林所有者さんへのメッセ

ージとして、このゾーニングが生きる形にしていなければなというふうに思います。

【増田部会長】　　そうですね。全部が全部税金でできないですから、林業経営みたいな中で、本当にどう展開できるのかみたいなあたりがやっぱり大事だと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

あと、長島委員、東委員、何かございますでしょうか。

【東委員】　　東です。

今ちょうど出ているスライドで、皆さんと同じなんですけど、8区分で全部を見せるというよりは、施策とかを今後詰めながら議論するのが大事だと思うんですけども、今回、災害危険地区ですね。このアクションプランは防災・減災アクションプランなので、それを重ね合わせているのが森林整備指針との違いになると思うんですけど、重ね合わせたときに、資源循環林と資源管理林なので、つまり、林業経営の、最後の51ページでいうと、上の2つくりになっていたあの部分で大体7割ぐらいが災害崩壊危険地区のAランクに入っていると思うので、いきなり全部12個の施策を詰めるのが大変だったら、1番と3番でほとんどが災害危険地区なので、今後5年ずつ見直していくという長い長距離のスパンでもあると思いますので、最初にまず、7割を占めるこの部分での施策展開をどうするかみたいなところをはっきり示すところから始めるとかという感じで議論を絞っていくのも1つの案に、もちろん、2番と4番、広葉樹への転換とかという施策ももちろん重要だとは思いますが、というのもあるかなというふうにお聞きして考えていました。

【増田部会長】　　ありがとうございます。

長島委員、いかがでしょうかね。

【長島委員】　　大体皆さんで言っているなので、重複しますので大丈夫です。

【増田部会長】　　分かりました。

よろしいでしょうかね、そういう方向性でと。特に、前のときに丸をつけていたやつがありましたよね。

最初に長島委員が、51ページが本来先にあるべきと違うかというのと同じなんですけど、先ほどのやつをもう一度見せてもらえますか？　これで、8タイプで本当にちゃんと分かっているのかどうか、施策のウエートづけみたいな話が本当にこれで分かっているのかどうかというのでも検証してもらえますかね。これがきっちり分かれていなかったら、別に分離する必要性は全くないので、二重丸のつけ方がかなり違いますというふうにならない

と、ぱっと見て、いや、ほとんど変わらへんのと違うのみたいなイメージがあるので。

【樋口森づくり課森林整備補佐】 下の2つが結構近いなと思ってやっていました。

【増田部会長】 そうなんです。だから、本当の意味でこいつがちゃんと8個に分かれた施策展開みたいな形のウエートづけがきちりできているんやったら8個に分ける意味があるんですけど、アウトプットとしてそこが分からへんのやったら、ゾーニングを何ぼやってもあんまり意味がないので、そこも連動するような形で整理いただけますかね。明確に、極端なことを言ったら、上から二重丸が8個に分かれてくるぐらいまで施策展開が明確に違えば、ゾーニングの意味が物すごくあるわけで、それがかなり不明確な話やったら、ゾーニングの議論を、今後、施策展開するときの1つの考え方として、どちらかというと参考資料的になってくるかもしれないので、そのあたり、少し精査いただければなと思うんですけどね。

【樋口森づくり課森林整備補佐】 分かりました。

【増田部会長】 そんなことでよろしいでしょうかね、今日は。

ありがとうございます。ある意味、今日は、どちらかということ、ケーススタディーを皆で一度議論してという会やったと思いますので、まさにケーススタディーをどう活用すればいいのかということの議論だったと思いますので、有意義な議論をいただいたと思います。ありがとうございました。

そうしたら、事務局のほうにお返ししたいと思います。

【司会（上本森づくり課技師）】 増田部会長、ありがとうございました。

委員の皆様には、長時間にわたり、貴重なお時間をいただきましたことを厚く御礼申し上げます。

本日の議論を踏まえまして、次回は11月下旬を予定しております。御出席のほど、よろしく願いいたします。

これもちまして、第3回森林防災・減災アクションプラン検討部会を終了させていただきます。ありがとうございました。

— 了 —